

(13) 退職手当の状況

区 分	自己都合	定年・勸奨
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.270750月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分
一人あたり平均支給額	742千円	20,737千円

(14) 時間外勤務手当の状況

区 分	支 給 総 額	職員一人あたり支給年額	職員一人あたり年間時間数
平成30年度	59,760千円	325千円	138時間
平成29年度	61,479千円	379千円	148時間

(15) その他の手当の状況

区 分	内 容
扶養手当	配偶者6,500円(3,500円)、子1人につき10,000円、それ以外の扶養親族1人につき6,500円(3,500円)を支給
住居手当	借家の場合：12,000円を越える家賃の額に応じて最高27,000円まで支給
通勤手当	交通機関利用者：運賃相当額(月55,000円を限度) 交通機関利用者以外：距離などにより2,000円～31,600円
管理職手当	副主幹以上の職員に支給。 部長77,400円、リーダー59,500円、主幹51,900円、副主幹46,300円
単身赴任手当	異動などで配偶者と別居し単身で生活する職員に交通距離に応じて月額30,000円～100,000円を支給
管理職員特別勤務手当	副主幹以上の職員が臨時または緊急の必要などにより週休日や祝日法による休日、年末年始の休日などおよび週休日など以外の午前0時から午前5時までの間に勤務した場合に1回につき3,000円～10,000円を支給

※( )については、行政職俸給表8級相当の場合

(16) 特別職の報酬等の状況(平成30年4月1日現在)

区 分	給 料 月 額 等	期 末 手 当
給 料	市 長	6月期 1.575月分 12月期 1.725月分 計 3.30月分
	副 市 長	
	教 育 長	
報 酬	議 長	
	副 議 長	
	議 員	

※市長の給料を20%、副市長および教育長の給料を10%減額しています。

## 4 休暇制度の状況

休暇制度については、高浜市職員の勤務時間、休暇などに関する条例などにより定められています。

(17) 年次有給休暇の取得状況(平成30年度)

種 類	付与日数	平均使用日数
年次有給休暇	20日(原則)	9.4日

(18) 特別休暇などの状況

区 分	付与日数	区 分	付与日数
病気休暇(公務上の負傷)	療養に必要と認められる期間	妻の出産に伴う子の養育	5日
病気休暇(その他の疾病)	90日を超えない範囲	子の看護	5日(2人以上は10日)
選挙権行使	必要と認められる期間	忌引	親族の別により7日まで
証人等出頭	必要と認められる期間	夏季休暇	3日
骨髄移植	必要と認められる期間	住居滅失	7日まで
ボランティア	5日	交通遮断	必要と認められる期間
結婚	連続する5日	生理	2日
出産	産前6週間・産後8週間	育児時間	1日2回30分以内
妻の出産補助	2日		